



目 次	ページ
告 示	
○令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の定め（まあじ及びまいわし太平洋系群） (漁業管理課) (1・15掲示)	1
◎告示（高知県漁業調整規則によるさんご漁業の許可等の制限措置）の一部改正 (") (")	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定 (福祉指導課)	1
○保安林の指定予定の通知 (治山林道課)	1
○道路の区域変更 (道 路 課)	1
公 告	
○公印の改刻 (法務文書課)	2
○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課)	3
○都市計画の変更の案の縦覧 (")	3
高知県公営企業局告示	
○令和3年度から令和5年度までに高知県公営企業局が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格	3
○令和3年度から令和5年度までに高知県公営企業局が委託する庁舎等の清掃業務の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格	3
○令和3年度から令和5年度までに高知県公営企業局が委託する庁舎等の清掃、警備又は設備保守管理の業務の契約に係る指名競争入札の参加者の資格	3
高知県人事委員会規則	
◎住居手当に関する規則の一部を改正する規則	3
落札公告	
○落札者等の公告（3件） (公営企業局 県立病院課)	4
その他	
○令和2年度行政書士試験の合格者 (法務文書課)	4

告 示

高知県告示第30号の2

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定により、まあじ及びまいわし太平洋系群に関する令和3管理年度（令和3年1月1日から同年12月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のとおり定めた。

令和3年1月15日（掲示済）

高知県知事 濱田 省司

- 1 まあじ
現行水準
- 2 まいわし太平洋系群
現行水準

高知県告示第30号の3

令和2年12月高知県告示第931号（高知県漁業調整規則によるさんご漁業の許可等の制限措置）の一部を次のように改正する。

令和3年1月15日（掲示済）

高知県知事 濱田 省司

1の表中

「	0	」	を	「	161	」
「	0	」		「	183	」

を に改める。

3を次のように改める。

- 3 許可又は起業の認可を申請すべき期間
令和3年1月15日から同月31日まで

高知県告示第75号

医療機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永

住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

令和3年1月29日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称	医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
四国調剤薬局南	南国市大埴甲1210番地3	令3・1・1
四国調剤薬局し	南国市篠原1887番地3	〃 〃 〃
のほら店		
リード薬局	南国市明見538-6	〃 〃 〃
リード薬局バイ	南国市明見800-2	〃 〃 〃
パス店		
四国調剤四万十	四万十市渡川一丁目2番51号	〃 〃 〃
薬局		
のいちご薬局	香南市野市町東野354番地16	〃 〃 〃

高知県告示第76号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和3年1月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 保安林予定森林の所在場所
高岡郡四万十町上岡字宮ノ前61の3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字宮ノ前61の3（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び四万十町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第77号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和3年1月29日から2週間高知県土木部道

路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年1月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 494号
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡佐川町字法師 庵乙119番2から 高岡郡佐川町字法師 庵乙116番2まで	前	9.6 } 10.3	26
	後	10.3 } 10.3	26

公 告

高知県公印規程（昭和41年9月高知県訓令第50号）第7条の規定により、改刻した公印を次のとおり公告する。

令和3年1月29日

高知県知事 濱田 省司

公印の種類	印影	用途	使用開始年月日
知事印 (高知県土木部において使用)		一般文書	令和3年2月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。
令和3年1月29日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和2年9月8日 2高都計第262号	香美市土佐山田町字 宗目殿丸428番6	高知市種崎78番地 有限会社みさとハウジング 代表取締役 加藤 久志

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間の満了の日までに県に意見書を提出することができる。

令和3年1月29日

高知県知事 濱田 省司

- 都市計画の種類
安芸都市計画道路（1・5・2号安芸中央線）
- 都市計画を変更する土地の区域
変更する部分
安芸市伊尾木字杉ノ下、字東濱田、字下モ臺、字西濱田、字地藏、字長ツチヨ、字上ミ島、字下モ島及び字地代坊の各一部
安芸市川北字外張、字馬越、字新町、字辻前、字南片町、字北片町、字片町、字新川尻及び字馬場の各一部
安芸市東浜字東タケガハナ、字タケガハナ、字泉、字カ子マサ、字ツボイダ、字ヲキガ内、字スエマサ、字トミナガ、字トモキヨ、字ミヤケダ、字四十カラ、字城領田、字アヂヨシ、字横ニウジ及び字ニウジの各一部
安芸市土居字入ノ内の一部
安芸市西浜字ソヲリ、字小八王寺、字コイタ、字貝籠リ、字野町、字ヨコバリ、字鳥越山、字一ノ谷東分、字一ノ畝、字中畝、字馬ノ丁、字山崎、字十六代畝先、字清七谷、字一ノ谷道ヨリ北及び字武英山の各一部
安芸市黒鳥字トモタ、字モモシロ、字吉川、字椎ノ木谷、字南谷、字北谷及び字寺谷の各一部

- 安芸市穴内乙字腰掛松及び字腰掛の各一部
- 都市計画の案の縦覧場所
高知県土木部都市計画課及び安芸市建設課
- 縦覧期間
令和3年1月29日から同年2月12日まで

公 営 企 業 局 告 示

高知県公営企業局告示第1号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間に高知県公営企業局が発注する物品の購入（製造を含む。）又はサービス（清掃、警備及び設備保守管理を除く。）の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格について次のとおり定める。
令和3年1月29日

高知県公営企業局長 橋口 欣二

令和2年10月高知県告示第810号（令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等）により競争入札参加資格者登録名簿への登録を決定された者

高知県公営企業局告示第2号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定により、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間に高知県公営企業局が委託する庁舎等の清掃業務の契約で地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約に該当するものに係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格について次のとおり定める。
令和3年1月29日

高知県公営企業局長 橋口 欣二

令和2年10月高知県告示第809号（令和3年度から令和5年度までに県が委託する庁舎等の清掃業務の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等）により競争入札参加資格者登録名簿への登録を決定された者

高知県公営企業局告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第2項の規定により、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間に高知県公営企業局が委託する庁舎等の清掃、警備又は設備保守管理の業務の契約に係る指名競争入札に参加する者に必要な資格について次のとおり定める。
令和3年1月29日

高知県公営企業局長 橋口 欣二

令和2年10月高知県告示第808号（令和3年度から令和5年度までに県が委託する庁舎等の清掃等の業務の契約に係る指名競争

入札の参加者の資格等）により指名競争入札参加資格者登録名簿への登録を決定された者

人 事 委 員 会 規 則

住居手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年1月29日

高知県人事委員会委員長 秋元 厚志

高知県人事委員会規則第2号

住居手当に関する規則の一部を改正する規則

住居手当に関する規則（昭和49年高知県人事委員会規則第29号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号を次のように改める。

（3）次に掲げる住宅の全部又は一部を借り受けて当該住宅に居住している職員

ア 職員の扶養親族たる者（職員の給与に関する条例第10条第2項に規定する扶養親族で同条例第11条第1項の規定による届出がされているもの、公立学校職員の給与に関する条例第13条第2項に規定する扶養親族で同条例第14条第1項の規定による届出がされているもの又は警察職員の給与に関する条例第10条第2項に規定する扶養親族で同条例第11条第1項の規定による届出がされているものに限る。以下この号において同じ。）が所有する住宅

イ 職員の配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）で当該職員の扶養親族たる者以外のものが所有し、又は借り受けている住宅

ウ 職員の配偶者（現に職員である場合に限る。）の扶養親族たる者が所有する住宅

エ 職員の父母で当該職員の扶養親族たる者以外のもの又は職員の配偶者の父母で当該職員の配偶者（現に職員である場合に限る。）の扶養親族たる者以外のもの（以下この号において「職員の父母等」という。）が所有し、又は借り受けている住宅（職員の父母等が居住していない住宅であって、任命権者（その委任を受けた者を含む。以下同じ。）が定める基準を満たすものを除く。）

オ アからエまでに掲げる住宅のほか、人事委員会がこれらに準ずると認める住宅

第5条第1項中「（その委任を受けた者を含む。以下同じ。）」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程（平成7年高知県企業局管理規程第9号）の規定により例によらずとされている高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年1月29日

高知県公営企業局長 橋口 欣二

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量
高知県立あき総合病院で使用する電気 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県公営企業局県立病院課 高知市丸ノ内一丁目7番52号
- 3 落札者を決定した日
令和2年12月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
大一ガス株式会社 愛媛県松山市萱町一丁目3番12号
- 5 落札金額
72,993,405円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
令和2年11月13日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程（平成7年高知県企業局管理規程第9号）の規定により例によらずとされている高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年1月29日

高知県公営企業局長 橋口 欣二

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量
人工腎臓装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県立幡多けんみん病院経営事業部経営事業課 宿毛市山奈町芳奈3番地1
- 3 落札者を決定した日
令和2年12月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
四国医療器株式会社高知支店 南国市領石281番1
- 5 落札金額

60,500,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
令和2年11月13日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県公営企業局特定調達契約事務取扱規程（平成7年高知県企業局管理規程第9号）の規定により例によらずとされている高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年1月29日

高知県公営企業局長 橋口 欣二

- 1 落札に係る購入物品の名称及び数量
高知県立幡多けんみん病院で使用する電気 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県公営企業局県立病院課 高知市丸ノ内一丁目7番52号
- 3 落札者を決定した日
令和2年12月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
緑屋電気株式会社 東京都中央区日本橋室町一丁目2番6号
- 5 落札金額
79,209,806円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 政令第6条の公告をした日
令和2年11月13日

そ の 他

令和2年11月8日に実施した令和2年度行政書士試験の合格者は、次のとおりである。

令和3年1月29日

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長

多賀谷 一照

受験番号

- 7 7 1 0 0 0 7
- 7 7 1 0 0 0 9
- 7 7 1 0 0 1 1
- 7 7 1 0 0 2 5
- 7 7 1 0 0 2 8
- 7 7 1 0 0 5 7
- 7 7 1 0 0 5 9

- 7 7 1 0 0 7 2
- 7 7 1 0 0 8 8
- 7 7 1 0 1 0 9
- 7 7 1 0 1 1 9
- 7 7 1 0 1 4 0
- 7 7 1 0 1 4 3